平成29年涌谷町議会定例会3月会議(第6日)

平成29年3月14日(火曜日)

議事日程(第4号)

- 1. 開 議
- 1. 議事日程の報告
- 1. 議案第15号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)
- 1. 議案第16号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
- 1. 議案第17号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算(第2号)
- 1. 議案第18号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 1. 議案第19号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 1. 議案第20号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)
- 1. 議案第21号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算(第4号)
- 1. 議案第22号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)
- 1. 議案第23号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算(第3号)
- 1. 議案第24号 平成29年度涌谷町一般会計予算
- 1. 議案第25号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 1. 議案第26号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算
- 1. 議案第27号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算
- 1. 議案第28号 平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算
- 1. 議案第29号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算
- 1. 議案第30号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算
- 1. 議案第31号 平成29年度涌谷町水道事業会計予算
- 1. 議案第32号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算
- 1. 議案第33号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計予算
- 1. 議案第34号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算
- 1. 休会について
- 1. 延 会

午前10時開会

出席議員(13名)

1番	竹 中	弘 光	君	2番	佐々	木	敏	雄	君
3番	佐々木	みさ子	君	4番	稲	葉		定	君
5番	大 友	啓 一	君	6番	只	野		順	君
7番	後藤	洋 一	君	8番	久			勉	君
9番	杉浦	謙一	君	10番	門	田	善	則	君
11番	大 泉	治	君	12番	鈴	木	英	雅	君
13番	遠藤	釈 雄	君						

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町	長	大	橋	信	夫	君	副 町 長 佐	々木	忠引	17	君
総 務 参 事 兼 課	課長	渡	辺	信	明	君	総 務 課 上 席 副 参 事	曽部	義	矣	君
企 画 財 政 参 事 兼 課	課 長	今	野	博	行	君	まちづくり推進課長	、野	伸	_	君
まちづくり推済 企業立地推進		大	崎	俊	_	君	税務課長泉	: 沢	幸言	吉	君
町民生活課	! 長	高	橋	由耆	昏子	君	町民医療福祉 センター長	習	孝(壱	君
町民医療福祉セン 副 セ ン タ ー		高	橋	宏	明	君	町民医療福祉センター 総務管理課長	長 野	孝	典	君
町民医療福祉セン 福 祉 課	ター 長	牛	渡	俊	元	君	町民医療福祉センター 健康課長	谷	健 -	_	君
農林振興課	長	遠	藤	栄	夫	君	建設課長佐	々木	竹点	参	君
上下水道課	! 長	平		茂	和	君	会計管理者兼 会計課長	々木	健 -	_	君
農業委員会会	長	畑	岡		茂	君	農業委員会 瀬事務局長	į JII	5	콘	君
教育委員会教育	育長	笠	間	元	道	君	教育総務課長兼 給食センター所長 木	村	有	汝	君
生涯学習課	! 長	藤	崎	義	和	君	代表監查委員 遠	藤	要之具	助	君

事務局職員出席者

事	務	局	長	髙	橋		貢	総	務	班	長	木	村	智香子	
再	任	主	任	高	橋	正	幸	主			事	日	野	裕	哉

◎開議の宣告 (午前10時)

○議長(遠藤釈雄君) 皆さん、おはようございます。

本日の本会議、9カ件の特別会計、そして企業会計の補正でございます。よろしくお願い申し上げます。 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(遠藤釈雄君) 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤釈雄君) 日程に入ります。

日程第1、議案第15号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)を議題といた します。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) おはようございます。きょうもよろしくお願いします。

それでは、議案第15号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ2,370万5,000円を減額し、総額を25億5,766万3,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては国民健康保険税の年度末までの収入見込みによる増額でございます。

歳出につきましては、療養給付費の年度末までの支出見込みによる増額と、平成27年度療養給付費等の実績 額確定による国県への返還のための償還金について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(遠藤釈雄君) 税務課長から順次説明をお願いします。
- ○税務課長(泉沢幸吉君) 議案書6ページ、7ページになります。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税の1節医療給付費分現年度課税分①特別徴収分180万円、②普通 徴収分1,510万円、次の3節後期高齢者支援金分現年課税分の①特別徴収分100万円、②普通徴収分990万円、 次の5節①介護給付金分現年課税分230万円のそれぞれの増額につきましては、年度末までの見込みを計上し ております。

次に、2目退職被保険者等国民健康保険税1節①医療給付費分現年課税分①現年課税分400万円と、次の第 3節後期高齢者支援金分現年課税分①現年課税分190万円、次の5節介護納付金分現年課税分①現年課税分の 140万円の減額でございますが、年度末までの見込みをお願いするものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課長(熊谷健一君) 続きまして、7款共同事業交付金1項1目高額医療費共同事業交付金1,744万3,000円の増額、次の2目保険財政共同安定化事業交付金142万6,000円の減額ですが、それぞれ確定によるものでございます。

9ページをお願いします。

9 款繰入金1項1目一般会計繰入金1節保険基盤安定繰入金428万1,000円の減額ですが、低所得者の国保税 軽減補填分を繰り入れするもので、確定によるものでございます。

次に、2節その他一般会計繰入金64万1,000円の増額ですが、歳出の8款3項2目歯科保健事業費の増額によるものでございます。

次に、4節職員給与費等繰入金43万2,000円の減額ですが、歳出の1款総務費の減額によるものでございます。

次に、5節財政安定化支援事業繰入金655万4,000円の減額、次の6節乳幼児医療費助成事業繰入金51万8,000円の減額ですが、確定によるものでございます。

次に、2項1目財政調整基金繰入金5,137万8,000円の減額ですが、財源調整で基金へ戻し入れをするものでございます。戻し入れ後の年度末基金残高は、2億1,826万5,000円と見込まれるものでございます。

次の10ページ、11ページをお願いします。

歳出でございます。

1 款総務費1項1目一般管理費から3項1目運営協議会費までの総務費総額43万2,000円の減額ですが、それぞれ年度末までの見込みまたは確定による減額でございます。

次に、12ページ、13ページをお願いします。

2 款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費3,500万円の増額、次の2目退職被保険者等療養給付費 1,200万円の減額ですが、それぞれ年度末までの見込みで増減するものでございます。

次に、7款共同事業拠出金1項1目高額医療費共同事業拠出金620万8,000円の増額、次の3目保険財政共同 安定化事業拠出金5,850万2,000円の減額ですが、それぞれ確定によるものでございます。

次に、14ページ、15ページをお願いします。

8 款保健事業費 2 項 1 目保健衛生普及費11万4,000円の減額ですが、医療費通知の郵送料及び策定手数料の 年度末までの見込みで減額するものでございます。

次に、3項2目歯科保健センター事業費18節備品購入費64万1,000円の増額ですが、歯科保健事業用のエアーコンプレッサーが老朽化による不調のため、更新するものでございます。

次に、10款諸支出金1項3目償還金549万4,000円の増額ですが、過年度分精算による国、県への返還金でございます。

以上で説明を終わります。

- ○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。10番。
- O10番(門田善則君) おはようございます。

今、担当課長から説明があったんですが、歯科保健事業費の老朽化による買いかえということで64万1,000 円出ておりますが、何年使ったもので、いつ購入したものかお知らせください。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 健康課長。
- ○町民医療福祉センター健康課長(熊谷健一君) 歯科保健センターを設立しましたのが平成12年ですので、そのとき一緒に購入しておりますので、16年ぐらい使用しております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- O10番 (門田善則君) 恐らく耐用年数はどんな機械にもあるのかなと。そうすると大体、私は素人ですのでわかりませんが、20年くらいもつのかなというのが普通の考えなんですが、やっぱりこれだと耐用年数は15年ぐらいということになるんでしょうか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 健康課長。
- ○町民医療福祉センター健康課長(熊谷健一君) 法定耐用年数は7年となっております。(「了解」の声あり)
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

〇議長(遠藤釈雄君) 起立全員であります。

よって、議案第15号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤釈雄君) 日程第2、議案第16号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(大橋信夫君) 議案第16号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ557万9,000円を減額し、総額を1億5,988万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては後期高齢者医療保険料の年度末までの収入見込みによる減額、 及び保険基盤安定繰入金の確定による減額でございます。

歳出につきましては、歳入の減に伴いまして後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものでございます。 詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(遠藤釈雄君) 税務課長から順次説明をお願いします。
- O税務課長(泉沢幸吉君) 議案書6ページ、7ページになります。

歳入1款1項1目特別徴収保険料1節現年度分147万1,000円の減額、2目普通徴収保険料1節現年度分192万円の減額、2節滞納繰り越し分8万円の増額につきましては、年度末までの見込みをお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長(熊谷健一君) 3 款繰入金1項1目1節保険基盤安定繰入金226万8,000円の 減額ですが、保険料軽減補塡分を繰り入れするもので、確定によるものでございます。

次の8ページ、9ページをお願いします。

歳出でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金511万4,000円の減額ですが、年度末までの保険料見込みと、基盤安定繰入金の確定により納付金を減額するものでございます。

次に、3款諸支出金、一般会計繰出金精算金46万5,000円の減額ですが、一般会計でもご説明いたしましたが、過年度保険料負担金の精算により、広域連合への納付額に不足が生じたため、一般会計から戻し入れをし、不足分を納付するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤釈雄君) 日程第3、議案第17号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算(第2号)を 議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第17号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ537万1,000円を減額し、総額を132万3,000円にいたそうとする ものでございます。

主な内容といたしましては、新下町浦分譲地の1区画について売却を見込んでおりましたが、年度内中に売却の見込みがなくなったことから、歳入ではその見込み額を減額し、歳出につきましては一般会計への繰出金及び消耗品費を減額するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(小野伸二君)** 議案書6ページ、7ページをお開き願います。

町長の提案理由の説明でありましたが、新下町浦地内の分譲地1区画につきまして、年度内に売却の見込みがなくなったことから、537万1,000円を減額するものでございます。

次のページをお開き願います。8ページ、9ページになります。

歳入が見込めなくなったことから、一般会計の繰出金534万1,000円並びに土地利用対策費のうち消耗品3万円を減額するものでございます。

終わります。

- ○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。質疑は一括でございます。4番。
- **○4番(稲葉 定君)** 昨年度も結局売れなくて、ことしも売れないということは、何か販売方法に問題という わけではないんだけれども、工夫が必要なんじゃないかと思うんですけれども、どうなんですか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(小野伸二君)** 販売方法につきましては、正直これまでどおりと言うと変ですけれども、 広報等に載せること、あとは看板の設置とホームページ等でのPRということで行っておるところでございま す。新たに販売方法といたしましては継続でそのままやっているというところで、そういう状況でございます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- ○4番(稲葉 定君) 方法はそういったことでやっているということはわかりましたけれども、かなり前からこの値段を設定していると思うんだけれども、値段でももしかしたら事情に合わないということはないんでしょうか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) まちづくり推進課長。
- ○まちづくり推進課長(小野伸二君) 価格につきましては、平成24年度から被災者向けということで、当時、 一番最初は平成9年ですか、そちらの分譲のときと比べまして半額ということで値段を下げて分譲いたしまして、その後24年度、25年度で2区画は売却したんですが、1区画分につきましてはそれ以降売却できない状況でございます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- ○4番(稲葉 定君) 内容はわかりましたけれども、五百何万円でもそれが町の収入につながるわけだから、 ぜひもう少し頑張って販売をお願いしたいと思います。以上です。
- ○議長(遠藤釈雄君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(小野伸二君)** 販売方法につきまして、課内で検討して、どうしたら残り1区画売れるかどうか考えていって、来年度ぜひ分譲できるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。終わります。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- O10番 (門田善則君) 関連になりますけれども、今4番議員が言われたことは本当に喫緊の課題だと思っています。今度担当課で工業団地の販売もするわけですよね。こういった状況を踏まえると、心配でなりません。要は500万円でも売れない人が1億4,000万円も売れるのかというふうな考えにもなってくるわけですよ。だから、今4番が言ったように、販売方法を少し課内で真剣に話し合いをして、今までこうやったんだけれどもだめだったら、次はこの方法で行きましょうというような考えを持つべきと考えますが、いかがですか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(小野伸二君)** 10番議員おっしゃるとおり、課内で販売方法につきまして検討して、ぜ ひ残り1区画売れるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。8番。
- ○8番(久 勉君) 売ることもなんですけれども、ちょっと視点を変えて、総合計画の中に若者向けの公営住宅の検討というのがあります。先日、企業を訪問して、涌谷のアパートの家賃が高くて、会社に勤めていた人がどうしても涌谷に住めないというんで、ほかのまちへ行ってしまったということを聞かされて、思ったんですけれども、若者向け公営住宅の建設の検討ということを考えれば、町の中の空き地、下本町、新町、本町の震災後更地になったところ、あれをどうするかということを以前にも提案申し上げたのは、高齢者向け住宅とかあるいは若者向けの町営住宅をまちの中へつくってもいいのではないかということから、せっかくそこには町有地があるわけですから、モデル的に2LDKくらいの若者向けの低廉な住宅をつくって、将来こういったものを町はつくっていきますよというのを、一つそういうのをつくって見せてやることが、まちの中の所有者の方たちが「だったら私の土地を提供してもいいわ」とか、そういったことも一つの方策でないかと思うんですけれども、前者の方々にも課内で検討すると言いましたけれども、課内の検討じゃなくて、町全体としてこれをどうするかということをしっかり皆さんで検討されて、それも一つの方策と思いますが、いかがでしょうか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(小野伸二君)** 確かに若者向け定住住宅ということで総合計画にうたっております。この場所でいいのかどうかも含めまして、またモデル住宅ということも提案されました、それらも踏まえて、課内及び庁舎内で検討していきたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 8番。
- ○8番(久 勉君) 前回建設課長に質問した中で、若者向けに対して制度がないということでしたけれども、

何かありそうな気がするんですけれどもね。だから、その辺をまちづくり推進課だけじゃなくて、町営住宅担当の建設課ですか、そういったことを一緒になって検討をすべきだと思いますけれども、副町長、どうでしょうか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 副町長。
- ○副町長(佐々木忠弘君) 今提案をいただきましたが、確かに若者を定住させるというのは涌谷町の課題でもございます。その中で、今淡島、一本柳の公営住宅が大分老朽化して、政策空き家で残っている状態でもあります。そういうのを全部合わせまして、住宅政策として今議員言われたようにまちの中にそういうモデルハウス的なものをつくって進めていくなり、それから今現在ある公営住宅で若者が好むようなものがあれば、そういうもので対応していきたいというふうに、各課のほうに指示は出しております。終わります。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 8番。
- ○8番(久 勉君) 以前に常任委員会で長野の下條村を視察したときに、公営住宅を国の制度で建てるといろ んな制約で入居が手続上大変面倒くさいといいますか、それで村では単費で建てて、いろんな制約をなくして、 ただ入る条件が2つだけ、これから結婚する方、あるいは子供さんがいる方。縛りをかけているのは、男子は 必ず消防団に入ること、あと必ず自治会に入ること、そういう制約をつけているために、変な人は入ってきま せん。ただ、あそこの村は隣に大きい市があるので、30分ぐらいで通勤可能というんですかね、そういう条件 はあるんですけれども、涌谷にしても石巻、古川でしたら通勤圏、車で30分ぐらいで行けるところですので、 どうやって定住人口をふやすかといったときに、やっぱりよそのまちにないもの、やっぱり涌谷って住みやす いよねって、子育て支援とかそういうことでは先駆的にやっているんですけれども、住宅政策の中ではほかと 対して変わりがない。色麻あたりでやっていることもあるんですけれども、そういう点からも、1回で全部や ろうというのはなかなか難しいわけですから、せっかくそういった売れない土地と言うと失礼ですけれども町 有地があるわけですから、そこでモデル的につくって見せて、物を見ればやっぱりこういったのはいいねとか、 そういう視覚に訴えるのも一つの方策と思いますので、ぜひ検討していただくよう、さっきは課内で検討して と言っていましたけれども、課内だけの問題でなく町全体の問題として捉えて、特に町内の企業の方でそうい う住居費が高いために若い人が外に出ていってしまったという話を聞いたときはかなりショックでしたので、 そういう方たちが住めるようなまちというんですかね、そういうのを目指していただきたいと思いますが、よ ろしくお願いします。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- ○町長(大橋信夫君) ただいまのご指摘、もっともだと思っております。そうした中での、分譲地の問題とあわせて若者向け公営住宅の問題ですけれども、他のまちでも若者向けといいますか、その年代の方々あるいは対象になる方々が入ると家賃を支援するというまちもございますので、例えば私が見てきたところでは「町外から」「40代以下」「高校生以下の子供がいる」、その条件を満たすと家賃が半額になるという住宅をつくっているまちがございますので、ぜひ後塵を拝さないように、できるものであれば検討して、ぜひその方向で進めたいと思います。
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。7番。
- ○7番(後藤洋一君) 関連するので、町長なり副町長にお伺いしますけれども、東日本大震災から6年を経過

して、今各動産・不動産関係、特に私の地域のほうでもすごく動き出しているんですよ。ですから、税務課とか町民生活課とかいろんな情報を持っている、特に固定資産税を徴収する税務課なり、不動産関係、そして弁護士、債務者、債権者等、いろんな情報を得ていますので、そういったところで先ほど8番議員も言いましたように課だけじゃなくて、やはり町全体で情報を共有して、実際に現場に行って動いてみると。新町にしても本町にしても最近、ご存じだと思うんですが少しずつ看板が立っていますから、ぜひとも将来のまちづくりにつながるように連携をとって進めていただきたいと。副町長、どうですか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 副町長。
- ○副町長(佐々木忠弘君) 連携と言われてからもう20年以上各課の連携、行政は縦割りということを言われていますけれども、連携をとってやるということが非常に大事、今の時期は本当に大事だと思います。城山の特殊堤なんかをやったのも、あれはプロジェクトの中で連携をとって、ああいう形に仕上げました。今回は住宅の件なんですけれども、先ほど8番議員さんから言われたように町なかをどのような形、それから今ある公営住宅をどのような形、例えば北海道の新得町みたいな形で男子棟と女子棟を分けて建てて、その中で出会いを求めると、そして結びつきを持っていくということを政策の中でやっているまちもあります。そういうのを連携を持って、いろいろな知恵を出して、対応していきたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 7番。
- ○7番(後藤洋一君) そのことがやはり一番大切ではないかと思うんです。そうした中で、やはり職員の皆さんが研修なり、職場内での実務的な研修も含めてやることによって、大きな成果を得られるような気もします。 ぜひともその辺、少しずつでもいいですから、動いていますので、動きに対応できるような仕事をしていただきたいというふうに思いますので、町長よろしくご指導をお願いいたします。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- ○町長(大橋信夫君) 職員の方々にも一生懸命やってもらっておりますが、私もいろんな情報を集めながら、職員とともに頑張ろうと思っております。ありがとうございました。
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

〇議長(遠藤釈雄君) 起立全員であります。

よって、議案第17号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤釈雄君) 日程第4、議案第18号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号) を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第18号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ484万2,000円を減額し、総額を4億6,430万8,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳入におきまして一般会計繰入金及び下水道事業債を減額するものでございます。

歳出におきましては、事業費の確定見込みにより所要の措置をするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** それでは、補正予算についてご説明申し上げます。

涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算書1ページをお開きください。

平成28年度涌谷町公共下水道特別会計補正予算(第5号)でございます。

議案の朗読を省略して、説明させていただきます。

補正予算書3ページをお開きください。

第2表繰越明許費でございます。

1款1項下水道管理費151万2,000円の繰り越しにつきましては、12月補正でお認めいただきました公営企業 法適用のための条例等の整備事業でございます。

2項下水道建設費の5,689万2,000円の繰り越しにつきましては、同じく補正予算でお認めいただきましたアルプス電気涌谷工場前の雨水排水路整備工事並びに佐平治排水機場脇の雨水排水ポンプ場工事が年度内で完了が見込めなかったことによるものでございます。今現在鋭意工事を執行中でございまして、アルプス前につきましてはことし12月末を予定しておりまして、佐平治につきましては進捗率75%で、完成は5月末を予定しております。

続きまして、3表地方債に移らせていただきます。

地方債につきましては、先ほど町長の提案理由で申し上げましたとおり、公営企業移行に伴う事業執行差金 分の地方債を減額するものでございます。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

5繰越金1項1目一般会計繰入金につきまして、歳入歳出調整で473万4,000円の減額を見込むものでございます

2 目特別会計繰入金につきましては、花勝山地区農集排の処理負担分の繰入金でございます。

公共下水道事業債につきましては、先ほどの地方債の説明のとおりでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

1款1項1目下水道総務費の一般管理費8節報償金につきましては、新規供用開始地区の一括納付に関する 奨励金でございます。

13節委託料につきましては、使用料徴収業務の委託料20万円の増でございます。公営企業会計導入移行業務委託料につきましては、確定による20万円の減でございます。

19節負担金補助及び交付金、補助交付金につきましては宅内配水設備設置工事補助金を見込みにより減額いたすもので、今年度の実績は9件でございました。

2目下水道施設管理費につきましては、事業完了見込みによりそれぞれ増減を行うものでございます。

3目雨水下水道施設管理費につきましては、新下町浦地内の雨水調整池ポンプ設備の電気料を見込みにより 減額いたすものでございます。

2項下水道建設費1目公共下水道建設事業費につきましては、涌谷浄化センターの長寿命化工事の入札差金 を予算執行のため組み替えいたすものでございます。

予算書10ページ、11ページをお開きください。

2目雨水下水道建設費につきましては、事業執行に伴う事業費組み替えで、15節工事請負費を減額いたしま して、涌谷町浄化センターの長寿命化工事の入札差金と合わせまして、アルプス電気涌谷工場前の排水路整備 工事に伴います電柱移設補償費として100万円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第18号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算 (第5号) は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤釈雄君) 日程第5、議案第19号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3

号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第19号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ69万7,000円を減額し、総額を1億2,925万7,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳入におきましては一般会計繰入金を減額し、歳出におきましては事業費の確 定見込みにより所要の措置をするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** それでは、議案第19号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)のご説明をさせていただきます。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

5 款繰入金1項1目一般会計繰入金でございますが、予算額調整のため69万7,000円を減額するものでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

- 1款1項1目農集排総務費につきましては、それぞれ確定見込みによる増減を行うものでございます。
- 2目処理施設管理費、細目1一般管理経費につきましては、それぞれ確定見込みにより増減を行うもので、 光熱水費の60万円の減額につきましては電気料の減額でございます。

以上で説明を終わります。

- ○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。10番。
- O10番 (門田善則君) 今課長から説明があったんですが、受益者負担一括納付奨励金、減額になっておりますけれども、28年度はどのぐらいの接続があったかということをお聞きしたいんですが。
- ○議長(遠藤釈雄君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** 農集排の接続の件数でございますけれども、全体で7件の接続がございます。 箟岳中央地区が4件、上郡地区が2件、花勝山地区が1件でございます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- O10番 (門田善則君) これは毎回同じことになるんですが、将来の農集排事業についても涌谷町の足かせにならないのかという心配を私はするわけです。ですから、今3月末なので、そういった部分でどれだけの実績があったのかなと。こういった受益者の部分で出てきていましたからお聞きするわけですが、実質的にその努力、課内でどのようなお話をしてこういった状況になっているのか。私からするとまだまだ、言葉は悪いんですがぬるいかなというふうに見えます。その辺について、今後29年度に対してもやっぱり考えなければならないと思うんですね。ですから、今回のこの補正を踏まえて、課長としてはどう考えているのかお聞きします。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** 農業集落排水事業につきましては、供用開始以来接続率がなかなか上がらない ということで、議員各位にご心配をかけているところでございます。実際に農集排事業が始まりましたころに

比べますと、社会的状況、それから人々の生活につきましてもそれほど余裕がなくなっているというふうに感じております。特に農集排地区につきましては、高齢者世帯が多く、跡取り等の問題もありまして、なかなか接続率が上がっていないというのが現状でございます。実際に接続されている方につきましては、ほとんどそういったところの問題がクリアされている方々でございますので、接続されていない方というのはそういったところでかなり難しいところがある方が残っていると。経済的な理由も含めまして、そういったところがあるというふうにこちらのほうでは考えております。

そこに対しましてどのような考え方を持っているのかということでございますけれども、まずこちらといたしましては接続をしてもらうためのPRをさせていただいております。各種産業祭、運動会等につきましても接続についてのPRを行わせていただいておりますけれども、やはりそれだけでは足りない部分があるのかと思います。議員おっしゃるとおり、そういったところで今後とも地道な活動を続けながらも、接続されていない方の心に触れるような接続の方法を考えていかなければならないというふうに考えております。今後も課内のみならず全庁挙げましてそういった検討をさせていただきたいと思います。

終わります。

〇議長(遠藤釈雄君) 10番。

O10番 (門田善則君) 課長は私が言いたいことは言ったような感じなんですが、やっぱり今最後の言葉、全庁 挙げて取り組みたいと。そこで副町長にお聞きしますが、これは将来財政面で涌谷町の足かせになるような形 にも見えてきます。その辺についての対策を今のうちからしておかなければならないと思います。そういった 意味では、今の課長の説明ではやっぱり生活困窮の中でお金の面でも大変な方がおると、そういう方の接続も 難しい状況にあると。その辺についても、町としてもしやすれば支援策を考えながらやられれば、接続される 方もふえるのかなという逆の発想もありますが、その辺の副町長の考えを最後にお聞きします。

〇議長(遠藤釈雄君) 副町長。

○副町長(佐々木忠弘君) 農業集落排水事業、公共下水道も同じでございますが、実は私の家も公共下水が通って、地域全員集められて、町から説明を受けました。その際私もお邪魔したんですけれども、今課長が言われたとおり、40戸あるんですけれども集まったメンバーは15人。たまたま若いのは私だけで、あとはほとんど高齢の方々が来て、役場が幾ら説明しても、「今の家は私の代で終わりだから、そこまでしない」というような返答が職員のほうにあって、たまたま美里町の下水道の課長さんが私のところに振ってきて、ぜひ涌谷町でも進めているみたいなので聞かせてもらえないかと言われて、ちょっとお話はさせていただいたんですけれども、同じ状況です。

下水、それから農集排、それから合併浄化槽、3つの方法があるんですけれども、下水は下水地区、それから農集排は農集排地区、あとは合併浄化槽。跡取りがいない、それから自分の代でその家は終わりだとなると、やっぱり何百万円もかけて設置するというのは難しくなってしまう。今、空き家バンクを一生懸命進めていますが、その中で空き家になった時点で若者が入ればまたそういうもので転換になってくると思うんですけれども、今のところ最善の解決策というか、私の中でもなかなか見つかっておりません。公共下水も同じです。当時は、生活環境をよくしようというキャッチフレーズのもとにどんどんどんどん工事を進めて、それが最終的には議員言われるように町の負担になってしまうような状況にありますけれども、今後もう少し町民の方々と、

それから高齢者の方々、それから私の代で終わるという方々をどのような形でフォローできるか検討していき たいと思います。

終わります。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 8番。
- ○8番(久 勉君) 常任委員会の中間報告にも書いたんですけれども、農集排の問題は全戸加入しても施設管理費が賄えないという、だから抜本的な改革と書いたんだけれども、今の課長の説明を聞いていると全然そういうのが感じられません。産業祭で、運動会でと。産業祭や運動会に来る人って誰なんだ、一体。接続してない人をわかっているんだもの、接続してない人を訪問して説得するとか、確かにお年寄り世帯で、もう息子も誰も帰って来ないという家もあるでしょう。全部がそうではないはずです。それをきちんとすみ分けて対策を立てていかないと、何も進展しないじゃないですか。前にも提案したのは、指定業者はいっぱいよそのまちからも来ているから、よそのまちじゃなくて町内の業者の方が例えば10件接続したらご褒美を上げるとか、何か方策、全然何もしないまま、PRしています、広報に載せています、産業祭、運動会、冗談じゃないよそんなの。だめだっつうの。だって接続してない人わかってるんだ。対象者わかってるんだ。わかっている人のところに当たらないでどうするの。そして、業者がいるんだ。町内業者の力もかりるということも、もうちょっと考えてほしいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** 戸別訪問等の考え方につきましては、今後課の中で運動等、人員を割いて、そ ういう考え方もさせていただきたいと思います。

それから、町内業者を使ってのお話でございますが、業者ともお話をさせていただいておりまして、そういった方々は実際に回ってはいるんですけれども、やはりなかなか金銭的なところで難しいところがあるのは確かでございます。今後はそういったところも含めまして、支援策というものも考えていかなければならないのかなというふうには思います。もちろん業者の力をおかりすることは大変必要なことでございますけれども、それプラス地域の力もおかりするような形を考えたいと思います。

○議長(遠藤釈雄君) ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(遠藤釈雄君) 起立全員であります。

よって、議案第19号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤釈雄君) 日程第6、議案第20号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第20号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ72万8,000円を減額し、総額を17億875万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきまして国県等負担金、交付金の内示による増減でございます。

歳出につきましては、保険給付費の年度末までの見込みによる増減でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 健康課長。
- ○町民医療福祉センター健康課長(熊谷健一君) それでは、議案書6ページ、7ページをお開き願います。 歳入でございます。

3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金2,088万8,000円の増額、次の2項1目調整交付金1,053万6,000円の減額、次の4款県支出金1項1目介護給付費負担金82万8,000円の減額ですが、それぞれ国、県からの交付決定によるものでございます。

次に5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金1,295万5,000円の減額ですが、年度末までの見込みによる減額でございます。

次に、7款繰入金1項1目介護給付費繰入金28万7,000円の減額、次の4目低所得者保険料軽減繰入金17万6,000円の減額ですが、それぞれ年度末までの見込みで、一般会計からの繰り入れを減額するものでございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

2項1目介護保険給付基金繰入金316万6,000円の増額ですが、財源調整で基金を取り崩し、繰り入れするものでございます。取り崩し後の年度末基金残高は4,626万6,000円の見込みでございます。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございます。

2 款保険給付費1項1目居宅介護サービス等給付費から、次の12ページ、13ページをお願いします、4項2 目高額介護予防サービス費までの保険給付費総額230万4,000円の減額ですが、それぞれ年度末までの見込みで ございます。

次に、6款諸支出金2項1目償還金157万6,000円の増額ですが、過年度分精算による社会保険支払基金への 返還金でございます。

以上で説明を終わります。

○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。一括質疑でございます。ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)は原案のとおり可決されました。

----- ♦ **-----**

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤釈雄君) 日程第7、議案第21号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第21号の提案の理由を申し上げます。

本案は、資本的収入につきまして、黄金山工業団地造成工事に伴う配水管布設工事に係る起債借入金について、確定見込みにより減額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** それでは、ご説明申し上げます。

平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算(第4号)でございます。

予算書4ページ、5ページをお開きください。

初めに、収益的支出でございます。

1項営業費用5目減価償却費1節有形固定資産原価償却費に7万7,000円を増額するものでございます。

2項営業外費用1目支払い利息及び企業債取り扱い諸費1節企業債利息9万9,000円の増額でございますが、 償還金の利息確定見込みによるものでございます。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

資本的収入でございます。

1項企業債1目企業債1節企業債でございますが、先ほど町長の提案理由でも申し上げましたように、黄金山工業団地造成工事に伴います水道施設布設工事の精算見込みによります3,460万円の起債の減額でございま

す。

なお、主な工事の内容につきましては、水道管の布設100ミリを687メートル行っておりまして、今月末に完成の予定でございます。

終わります。

〇議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第21号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

○議長(遠藤釈雄君) 休憩いたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

O議長(遠藤釈雄君) 再開いたします。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤釈雄君) 日程第8、議案第22号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第22号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出につきまして、年度内の見込み等により補正をいたそうとするものでございます。 主な内容といたしましては、医療機器の更新による除却費の増額でございます。

また、資本的収入につきましては、一般会計負担金の増額による他会計負担金の増額、機器備品の購入額確 定による企業債の減額、資本的支出につきましては、機器備品の購入額確定による資産購入費の減額、工事費 確定によるその他建設改良費の増額をいたそうとするものでございます。 詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 総務管理課長。
- 〇町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) それでは、議案第22号 平成28年度涌谷町国民健康保険 病院事業会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的支出に198万1,000円の補正増をお願いいたすものでございます。第3条におきまして、予算第4条で定めた資本的収入に3,650万円の増額を、資本的支出に525万2,000円の減額補正をお願いいたすものでございます。

第4条におきましては、予算第5条で定めた企業債の予定額から850万円の減額をお願いするものでございます。

それでは、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的支出の補正でございます。

2款1項6目1節固定資産除却費として198万1,000円の増額をお願いするものでございます。これは眼科常勤医師が勤務したことにより、眼科白内障手術機器の導入を行い、平成9年に導入した眼科手術顕微鏡、平成11年に導入いたしました超音波白内障手術装置の2台を更新したことによる除却費として補正いたすものでございます。

次に、資本的収入及び支出の補正でございます。

初めに、資本的収入の補正でございます。

3款2項1目1企業債、収入につきましては、眼科検査・手術機器、建設改良としての医療ガス供給装置の額の確定により、借り入れ予定額を850万円減額いたすものでございます。

9項1目1他会計負担金として企業債元金の償還分として4,500万円の補正増をお願いいたすものでございます。

次に、資本的支出につきましては、1項3目1資産購入費につきましては、眼科検査・手術機器、また県の環境交付金で導入いたしましたPHEV対応の訪問車等11機器の購入額が確定したことにより、584万4,000円の減額、5目その他建設改良費の医療ガス供給設備の更新工事につきましては、当初予算計上時は笑気ガス供給本体装置並びに窒素ガス供給装置本体につきましてはマイナーチェンジを行ってきたアナログタイプの見積もりの提案でございました。メーカーにおいて、この間デジタルタイプのモデルチェンジの機器が発売されたことにより、今後のメンテナンス部品等も考慮し、デジタルタイプの機器を導入することとし、59万2,000円の補正をお願いいたすものでございます。

以上で説明を終了します。

- ○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。一括質疑でございます。2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 一般会計の負担金についてお伺いしますが、一般の補正でもお聞きしましたけれども、 28年度の総額で4億7,382万4,000円の額ということでございます。それで、改革プランにあります一般会計の 考え方ということで、5項目載っているわけでございますが、1つ目に交付税の算定額、それから病院事業企 業債の元利償還金、それから交付税算定要件としての一般会計の負担額、それから町の財産として建設した建

物の計画的な補修・修繕の費用、それから5番目として地域包括ケアシステムの確立はまちづくりそのものであり、保健活動あるいは介護予防活動の費用ということで載ってございますが、それのトータルと一般会計の総額の差額というのはどれくらいになっているのかお聞きします。

〇議長(遠藤釈雄君) 休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時16分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長(遠藤釈雄君) 再開します。

総務管理課長。

- ○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) 初めに、プランとして計画立案した28年度の一般会計からの繰り入れ合計の部分につきましては、企業債の補塡も含めてトータルで4億3,500万円という数字でございました。4億3,500万円という数字に対して、今回の歳入につきましての差額というふうなところでございます。おおむね12月補正後の値につきましては、改革プランと同様の繰り入れを一般会計からの補塡、予算措置をしていただいたというふうな状況でございまして、今回の3月補正のこの4,500万円という部分がプラスアルファというふうな形で認識しております。以上です。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 3,800万円ほどの額になると思うんですが、それは約束事ですので、企業努力というか、その辺はしなければいけないことであろうと思います。そこで、センターの基本方針等でセンター長の説明もありましたけれども、地域包括ケア病床を9床から4床ふやして13床になるということで、そういうことを考えて、収益の増を考えているんだろうと思いますが、私12月にも質問したんですけれども、老人保健施設が足りないんじゃないかということを話しました。といいますのは、2025年問題は皆さんご案内のとおりですけれども、その後も2045年あるいは2050年ころまで高齢者と言われる人口は増加するわけですので、やはりその方々の受け皿というか、そういうものとして必要な施設だろうと思います。それで、町長は老人保健施設は民間が参入するんであれば……
- ○議長(遠藤釈雄君) 老健については老健がありますから。
- ○2番(佐々木敏雄君) はい。やぶさかでないと言いますが、病院として包括ケア病床を増床するのであれば、いろいろと基準もあると思いますが、この際これから30年、40年と老人の人口もふえるわけですので、そういう受け皿としての地域包括ケア病棟の整備とかをしていくべきであろうと私思うんですが、センター長も来ていらっしゃいますので、その辺のお考えをお願いしたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 青沼センター長。
- ○町民医療福祉センター長(青沼孝徳君) 今の世の中の動きを見ますと、やはり高齢者の方がふえていくと、これは避けられない事実だと思います。そういう中で、高齢者の方々が安心してこの地域で暮らすのにはどうすべきかと。特に涌谷町も含めて高齢者の方がふえるわけですけれども、ただ、今私が見ている限りでは、国

は地域包括ケアシステムの構築という名のもとに、なかなか施設の増加というものは望めないのではないかというふうに思っております。これはやはり保険料の問題、そういうこともあって、町民の負担という、施設はいろんな面でお金がかかりますので、そういう意味で施設をふやしていくという考え方はないようです。

そういう中で、国が今目指しているのは、今既にある病床を役割分担をさせると。それが地域医療構想でございますけれども、私たちの涌谷町も二次医療圏ということで栗原、大崎と一緒になって、その中で適切な病床の役割というものを担うようにということで、今いろいろ調整をしているところでございますが、総論的には皆賛成でございますが、いざ各論となりますとやはり利害関係が絡みますので、なかなか難しいというところが現実かと思います。ただ、そういう中で私もこの国の考え方は正しいと思っています。限られたマンパワー、限られた財源の中でそれぞれが自己主張というか、自分のところだけよければというような形で、利益になるからという形でやっていったのでは、やはり日本の将来、高齢社会に対応はできないのではないかというふうに思っております。

そういう中で、じゃあ涌谷町の役割はどうかということを考えた場合に、涌谷町は幸か不幸かといいますか、30分ぐらいの距離のところに大変先進的な急性期の医療を行う病院は既にもうあるわけですね。そういう中で、私たちの病院がどういうふうな方向を目指すかといいますと、やはり私はどちらかといえば回復期、維持期を含めた慢性期、そういうものに特化をしていくことがこの地域の人たちにとっても、また涌谷町にとっても進むべきではないかというふうに考えているところです。

そういう中で、地域包括ケア病棟というのは、新しく国の地域包括ケアシステム構築の中で出てきた考え方でございます。これは在宅と病院を患者さんの状況もしくは家族の状況に応じて、医療の必要な方をある時期病院でお預かりをすると。そこで入院したときにリハビリをしたり、治療をして、またご自宅に戻っていくと。いわゆるレスパイト入院というものを進めていくと。これは私は大変いい考えだと思います。最初から最後まで在宅、最初から最後まで施設というのではなくて、在宅と施設を行ったり来たりと、これは私は今後のあるべき姿だろうというふうに思っております。そういう意味で、地域包括ケア病棟を積極的に導入していくということは、極めて涌谷町にとっても大事なことであり、またこの地域にとっても大事なことだろうと思っております。

ただ、残念ながら私のところは今9床で、できればもっとふやしたいと思っているんですが、涌谷町の病院は30年前の基準でつくられております。今、国の基準はだんだん療養環境が非常に厳しい、利用する方にとってはいいことなんですが、廊下の幅を広げるとか、それから1人当たりの居室の面積を広げる、これは大変私もいいことだろうと思っています。こういうものに対応しないと、なかなか地域包括ケア病棟の認可というのはおりないという現実がございます。そういう意味で、今できるだけやりくりの中で行っておりますけれども、今後涌谷町の目指す方向としては、今は病床単位で行っていますが、今30年たちましたけれども、できれば10年後、20年後を見据えて、涌谷町は病院の建てかえも含めてそういうことに少し計画的に対応していく必要があろうかというふうに思っているところでございます。

〇議長(遠藤釈雄君) 2番。

○2番(佐々木敏雄君) 実は地域包括ケア病床を利用した町民の方から、非常にすばらしいシステムだという ことで、60日の延長といいますか、そういうことがあって、非常にいい病床だということを言われましたので、 ぜひ涌谷の特徴ある病院として……

- ○議長(遠藤釈雄君) 2番、補正でありますので、そういったようなことについては29年度の予算で十分にやっていただいて、あくまでも補正予算に忠実に質疑を続行していただきたいと思います。
- **〇2番(佐々木敏雄君)** はい。そういうことで、経営努力に頑張っていただきたいと思います。終わります。
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

〇議長(遠藤釈雄君) 起立全員であります。

よって、議案第22号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤釈雄君) 日程第9、議案第23号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算(第3号)を 議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第23号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入につきまして、年度内見込みにより補正をいたそうとするものでございます。

主な内容といたしましては、老健事業収益におきまして、一般会計繰出金の確定により減額いたそうとする ものでございます。

また、資本的支出につきましては、送迎車等の機器備品の購入額確定により減額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。 (「説明省略」の 声あり)

○議長(遠藤釈雄君) 説明を省略して、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算(第3号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第23号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号~議案第34号の予算審査特別委員会への付託

○議長(遠藤釈雄君) 日程第10、議案第24号 平成29年度涌谷町一般会計予算から日程第20、議案第34号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで11カ件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

これより全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。

よって、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することに決しました。

◎休会について

○議長(遠藤釈雄君) 本会議は、本日ただいまから17日の予算審査特別委員会閉会まで休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。

よって、本会議はただいまから予算審査特別委員会のため休会とすることに決しました。

◎延会の宣告

O議長(遠藤釈雄君) 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午前11時28分